

諏訪地方社保協 ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2023年10月5日発行
10 - No.3
下諏訪町矢木町214 南信勤医協内
TEL: 0266-28-3071代
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

富士見町議会で「健康保険証」の存続に関する陳情書採択！ 原村議会では「現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書」 が議員提案され全会一致可決！ 国あてに意見書提出

諏訪地方社保協は県保険医協会と岡谷を除く諏訪地域5市町村議会に、マイナンバー制度による健康保険証の来年秋の廃止は実施せず、現行保険証の存続を求める陳情書の提出を行いました。各議会で審査が行われ、富士見町議会は採択し、国への意見書提出が行われました。原村議会では審査した総務委員会では全会一致不採択としましたが、議会最終日の9/29、村田俊広議員（共産党）が「現行の“健康保険証”廃止の延期を求める意見書案の提出について」の議案を提出し、全会一致可決されました。

トラブル続きのマイナンバー保険証問題で、連日のように誤登録・情報漏洩・資格確認システムでの不認証等の不備が報道されています。しかし政府は来年秋までの現行保険証の廃止方針を変えていません。そのため社保協は県保険医協会と保険証の存続を求めた陳情を共同提案しました。

富士見町議会は9/11審査され、賛成2反対1保留1で採択し、9/15の本会議で反対討論もなく採択となりました。

茅野市議会は9/19審査で、賛成2反対3で不採択とし、9/22の本会議で賛成討論を望月議員（共産党）、反対討論を梯議員、両角議員が行い、賛成6反対11で不採択となりました。

下諏訪町議会では社会文教委員会では採択されるも本会議では不採択。委員会提出議案も賛同した委員が本会議で反対し賛否同数で議長否決

同町議会は9/11、委員会審査で会長と事務局長が意見陳述を行いました。委員から「DX推進についてどう考えている。マイナンバーは便利になる。廃止する考えか。」「国の見直し作業も行われ、これも考慮すべき」等の質問が出されました。この陳情は制度の廃止を目的とした陳情ではないことや、現状では国民の理解や信頼が得られていない状況や、高齢者や障がい者等保険証を得られなくなる問題などを説明しました。委員会では3:2で採択されました。しかし、9/20の本会議では5:7で不採択となりました。このため議員提案で同主旨の意見書案を提出(提案者:花岡議員、賛成者:竹元、金井の各議員)。これはマイナンバーカードそのものについて表現を変え、「これなら賛同いただけるか」と委員会で陳情に反対した2議員(林元夫議員、林吉広議員)に事前

に提示し、2議員が賛成することを約束した上で提案したものです。しかし、残念なことに、本会議の採決で林元夫議員が反対し賛否同数。議長裁決にて否決となってしまいました。

諏訪市議会は総務産業委員会にて

賛否同数で委員長否決

諏訪市議会は9/12、委員会審査が行われ、会長と事務局長が意見陳述を行いました。委員からは「保険証を永久的に使うということか」「これまでの不具合はヒューマンエラーによるもので、これらは早急に解決できるのでは」等出され、それぞれに答えました。その後の採決では3:3の同数(賛成:井上、岩波、高木の各議員)となり、委員長裁決により不採択になってしまいました。

原村議会へは9/20の委員会での意見陳述に事務局長が出席しました。委員からは「現在の技術は未熟だが、紙の保険証とマイナ保険証ではどちらが合理的か」とか「個人認証が正確ではない紙保険証による不正利用についてはどう考えているか」等問われました。

その後の委員会の採決では全会一致で不採択とされました。しかし、9/29の本会議で上記のとおり村田議員が議員提案をして、意見書が全会一致で採択されました。

いのちまもる 10.19 総行動

医療・社会保障の拡充でいのちと人権を守る政治へ転換を
10/19(木)
日比谷野外音楽堂
13:00~集会
14:40~パレード
諏訪地域からバスで参加します。

国保改善運動交流集会

市町村国保の動向から自治体要請への課題と展望をさぐる
10/28(土)13時~15時半
松本勤労者福祉センター
会議室3-1
講演:国保税引下げの運動をどうすすめるか
講師:澤田和男さん
(愛知県社協副議長)
国保をめぐる地域の運動報告他
(ZOOMあり)

「介護保険料の引下げと制度改善を求める陳情書」 「介護保険制度の改善を求める陳情書」 広域連合議会に提出 社保協は 10/10 に意見陳述を行います

社保協は来年が介護保険の改定年であり、国の審議会
は昨年より利用料の 2, 3 割負担の対象者拡大や、多床
室の室料負担の拡大など、負担増と給付削減の提案をし
ようとしています。しかし広範な介護団体や利用者。市民の運
動で結論をこの夏まで先延ばしとなっていました。

この 7 月から審議が再開され、「夏までの結論」は「2023
年末まで」に再度延期されるに至っています。今、こうした中
で、地域の介護保険事業の運営を審査する広域連合議会
が国に対して、介護保険制度の改善を求める意見書提出を
行うことは非常に重要な意味を持ちます。

昨年 12 月、同主旨の陳情書を茅野、下諏訪、富士
見、原の各議会で採択され、国に意見書が提出されていま
す。この陳情書は広域連合議会にも提出しましたが、この時
の議会は未審査にしました。今春の議員選挙で議員が変わ
り、社保協から再提出したものです。

陳情項目は

1. 介護保険サービスの利用者負担の「2 割負担」の対象
拡大を中止し現状を維持すること。
2. 保険からはずされた食費や部屋代などの自己負担増を
軽減すること。
3. 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護
医療院の多床室(相部屋)室料負担を新設しないこと。
4. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで
早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、1 人夜
勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。

介護保険会計は毎年黒字 3.4 億～ 6.9 億円の黒字の連続、支払い準備 基金保有額は 13 億 7 千万円超え！ 9 期計画では保険料引下げを

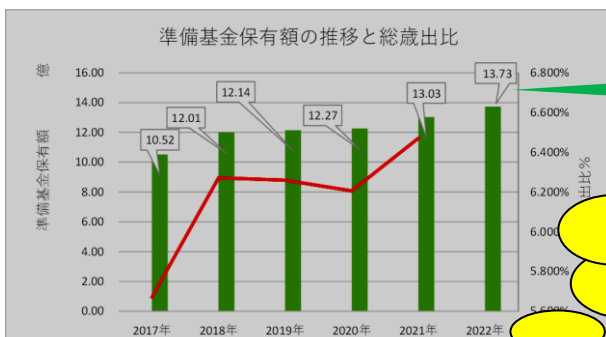
もう一つは「介護保険料の引下げと制度改善を求める陳
情書」です。

広域連合の介護保険会計では、下のグラフ・表のように毎
年黒字が計上されており、その残金を基金として積み立てて
いますが、その額が 13 億 7 千 2 百万円余（全県は 140
億円余）。総歳入比でも 6.70%になり、この額は毎年納め
られる保険料の 30%を超えます。

陳情書は「介護保険料は 65 歳以上の年金生活者が負
担し、消費税が 10%に値上げされ、度重なる年金の削減、
後期高齢者医療費自己負担が上げられ、そして昨今の
物価高騰も苦しい生活を強いられている高齢者に還元すべ
きであり、第 9 期計画ではこの基金の活用で保険料の引下
げを求めること」など下記の内容を求めています。

陳情項目

1. 第 9 期介護保険事業計画では介護保険料を引き
下げること。
2. 必要な人が必要な時に介護保険サービスをうけられる
ようにすること。
3. 介護従事者が諏訪地域内で働きたくなるような独自
政策をもつこと。



毎年積み立てられた準備基金は
13億7200万円!

標準保険料は年 65400 円
所得で 14 段階：年 19620 円
～153690 円に分けられ徴収
される

諏訪広域連合介護保険特別会計決算推移 (概略)

(単位 円)

	年度	保険料標準額		収支決算額				準備基金積立金	準備基金保有額	
		年額	月額	歳入総額	歳出総額	差引	歳入比 (%)		保有額	対歳入比 (%)
第6期	2017年度	64,200	5,350	19,191,608,008	18,556,762,443	634,845,565	3.31	356,000,000	1,052,367,590	5.48
	2018年度	64,200	5,350	19,626,873,409	19,151,295,243	475,578,166	2.42	267,664,842	1,201,068,432	6.12
第7期	2019年度	64,200	5,350	19,920,386,456	19,400,913,030	519,473,426	2.61	206,048,382	1,214,393,814	6.10
	2020年度	64,200	5,350	20,460,506,174	19,765,108,386	695,397,788	3.40	219,309,609	1,226,607,423	6.00
第8期	2021年度	65,400	5,450	20,478,681,085	20,134,209,872	344,471,213	1.68	207,433,183	1,302,866,606	6.36
	2022年度	65,400	5,450	20,489,525,334	19,955,646,624	533,878,710	2.61	69,673,067	1,372,539,673	6.70